

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	35
都道府県名	山口県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
山口県学力向上推進地域	344校 (10校)	182校 (8校)	526校 (18校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
① 岩国地区協議会 (岩国市、和木町、由宇町、 玖珂町、周東町、本郷村、 錦町、美川町、美和町)	40 (1)	19 (1)	59 (2)
② 柳井地区協議会 (柳井市、久賀町、大島町、 東和町、橘町、大畠町、 上関町、大和町、田布施町、 平生町)	43 (1)	20 (1)	63 (2)
③ 徳山地区協議会 (徳山市、下松市、光市、 新南陽市、熊毛町、鹿野町)	53 (2)	25 (2)	78 (4)
④ 防府地区協議会 (山口市、防府市、徳地町、 秋穂町、小郡町、阿知須町、 美東町、秋芳町、阿東町)	65 (2)	35 (1)	100 (3)
⑤ 厚狭地区協議会 (宇部市、小野田市、美祢 市、楠町、山陽町)	48 (1)	26 (1)	74 (2)
⑥ 下関地区協議会 (下関市、菊川町、豊田町、 豊浦町、豊北町)	54 (2)	27 (1)	81 (3)
⑦ 萩地区協議会 (萩市、長門市、三隅町、 日置町、油谷町、川上村、 阿武町、田万川町、むつみ村、 須佐町、旭村、福栄村)	41 (1)	30 (1)	71 (2)

Ⅲ. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等）

○ 地区別協議会に対して

- 県教委と各教育事務所が連携を図りながら、教育事務所の主管事業として開催。
- 管内すべての国・公・私立小・中学校に対して、地区別協議会の開催案内を出した。その結果、7会場において、合計で600人余の参加を得て開催した。
- 各学力向上フロンティアスクールにおいては、保護者や地域代表の方の参加を促し、各校の取組とその成果について、理解と協力を得るようにした。

○ 域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

- 各学力向上フロンティアスクールへは、当該教育事務所及び市町教育委員会の担当指導主事が中心となって指導に当たることを原則としているが、必要に応じては、県教委の担当指導主事も要請訪問に応じた。
- 各学力向上フロンティアスクールにおいては、自校のホームページで取組等を紹介するとともに、県教委が開設しているホームページ「山口県教育情報ステーションwebページ」への活用を促し、幅広く普及できるように支援している。
- 各学力向上フロンティアスクールの本年度の研究への取組や成果等については、上記地区別協議会における研究発表とともに、研究集録等を作成の上、管内すべての学校に配布し、本研究の成果の普及に努めた。
- 本県の児童生徒の学力向上を図るための研究組織である「山口県学力向上プロジェクト委員会」から、学力向上に係る助言や情報等を共有するようにした。プロジェクト委員会からの情報については、今後豊富になってくることから、積極的な提供に努めたい。

Ⅳ. 学力把握のための都道府県としての取組について

- 全県的に学力調査を実施（年1回）
 - ・ 小学校第5学年の児童（無作為抽出 約6,000人）
 - ・ 中学校第2学年の生徒（無作為抽出 約6,000人）
- 少人数による授業など個に応じたきめ細かな指導に取り組む学校から、取組の成果（学力の定着状況）に係る数量的なデータの提出を求めている。
（例）
 - ・ 児童生徒の学習に対する意識調査から把握
 - ・ 各単元における学習到達度評価の結果から把握
 - ・ 同単元における前年度のデータとの比較から把握
 - ・ 学期毎の平均点の比較から把握 等

V. 学力向上推進協議会について

○ 開催時期（参加対象）

（第1回） 山口県学力向上フロンティア推進協議会
平成14年5月27日（月）13:30～16:30
参加者；学力向上フロンティアスクール代表者18人、当該市町教育委員会関係者15人、各教育事務所担当指導主事7人、山口県学力向上プロジェクト委員9人、教育庁指導課関係者5人 計54人

○ テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

（第1回） 「テーマ：学力向上フロンティア事業の趣旨の確認と今後の研究推進について」

○ 主な協議内容

- 1 各フロンティアスクールにおける研究概要について
- 2 本事業の実施方法について
- 3 本事業の実施に当たっての留意事項について
 - ・ 発展的な学習や補充的な学習など個に応じた指導のための教材の開発
 - ・ 個に応じた指導のための指導方法・指導体制の工夫改善
 - ・ 児童生徒の学力の評価を生かした指導の改善
 - ・ 少人数による授業などきめ細かな指導との関連の持たせ方

VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

（事業評価の実施方法・内容）

- 1 山口県学力向上推進協議会及び各地区協議会並びに関係教育行政機関については、各フロンティアスクールの取組に対して、研究推進及び見直し等に係る指導・助言・評価を行うものとする。
- 2 各地区協議会において協議の中で取り上げられた指導・助言・評価の内容については、各フロンティアスクールにおける今後の研究推進における新たな視点としての共有化を図る。
- 3 各フロンティアスクールに対しては、研究の成果が具体的な形で示せるような報告を求めるものとする。
具体的には、「確かな学力の向上」について、定量的な評価や児童生徒の情意面の評価等を行い、その結果について分析・検討し、事後の研究に生かすものとする。
- 4 また、研究成果については、報告書にまとめ、管内の全学校に普及するだけでなく、当該学校の保護者や地域に対しても、本事業の取組成果を広く伝えるものとする。

(進捗状況(成果、課題等))

- 1 各学力向上フロンティアスクールにおいては、少人数指導を通して、効果的な指導の在り方について研究を進めている。
 - ・ 指導形態については、1学級を2分割したり、2学級を3分割や4分割するなどして、個に応じた学習集団を編成して取り組んでいる。
 - ・ 編成方法としては、理解度や習熟度別指導を中心として取り組んでいるが、一律に習熟度別の学習集団を編成するのではなく、内容に応じては、TTを実施したり、課題別や学習方法別等、多様な学習集団を導入して取り組んでいる。今後、効果的な学習集団について、明らかにすることが課題である。
 - ・ 学習集団に応じた教材の開発については、様々な取組を行っているが、これらの取組を整理・分類し、活用しやすいものにまとめていくことが必要である。
 - ・ 評価については、評価した結果の分析とともに、その結果をいかに後の指導に生かしていくかについて、今後研究を進めていく必要がある。
- 2 子どもの側に立った分かる授業を展開するためには、実際に子どもの声を指導方法・指導体制の工夫改善に反映させることが有効であることから、各学力向上フロンティアスクールに対して、「児童生徒による授業評価」を導入し、新たな授業改善の視点を設けて取り組むようにしている。
- 3 「確かな学力の向上」という本事業のねらいの達成度を的確に把握するために、前年度のデータと比較したり、得点分布状況から判断したりするなどして、子どもの学習の定着度を数量で表した客観的なデータから捉えようとしている。

本年度の評価結果からは、7～8割の定着状況が見られた。

今後は、これらの結果を受けて、個に応じた指導の具体として、発展的な学習や補充的な学習の在り方の研究と連動していくことが求められる。
- 4 研究成果については、1～2月に開催した地区協議会において、研究の成果等の研究発表をするとともに、自主的に公開授業による研究会への取組もなされた。これらの会には、管内の教員だけでなく、保護者や地域住民にも幅広く参加を促したことから、学校の取組への理解が図られるとともに、学校に対する信頼感が深まっていているようである。

【地区別協議会における特色ある取組】

(実践研究の成果の普及方策)

- ・ 授業公開を通じた地区協議会の開催(岩国・柳井・萩の各地区協議会)
- ・ 各フロンティアスクールにおける公開授業研究会の開催(徳山地区協議会)
- ・ 各校種における研究の成果を普及しやすくするために、校種別の分科会を設置して、研究協議を開催した。(岩国・柳井・徳山・防府・厚狭・萩の各地区協議会)